

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:北海道

協議会名:奈井江町地域農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	振興作物助成(メロン、トマト、ミニトマト、キュウリ)	1	44,000	メロン、トマト、ミニトマト、キュウリ	作付面積に応じて支援
2	重点作物助成(麦、大豆)	1	12,000	麦、大豆	排水対策等
3	作業委託取組加算(麦、大豆、飼料作物、そば、小豆、野菜)	1	2,000	麦、大豆、飼料作物(飼料用米、WCS用稲を除く)、そば、小豆、野菜(詳細は別紙一覧のとおり)	生産組織等に①耕起・整地②播種・育苗移植③収穫④乾燥・調整出荷)作業のうち2作業以上委託
4	作業委託取組加算(地力増進作物)	1	2,000	地力増進作物(詳細は別紙一覧のとおり)	生産組織等に①耕起・整地②播種③鋤込作業のうち2作業以上委託
5	飼料作物団地化加算	1	11,000	飼料作物(飼料用米・WCS用稲を除く)(詳細は別紙一覧のとおり)	飼料作物を作付けし、ほ場の団地化要件を満たした場合
6	振興作物助成(花き、野菜(施設栽培))	1	31,000	花き及び野菜(施設栽培)※整理番号1に該当するものを除く	作付面積に応じて支援
7	振興作物助成(花き、野菜(露地栽培))	1	20,000	花き及び野菜(露地栽培)※整理番号1の該当するものを除く	作付面積に応じて支援
8	小豆作付助成	1	14,000	小豆	作付面積に応じて支援
9	ほ場環境保全助成	1	8,000	地力増進作物(詳細は別紙一覧のとおり)	当年度基盤整備を実施したほ場等において、作付面積に応じて支援
10	輪作確立支援助成	1	8,000	地力増進作物(詳細は別紙一覧のとおり)	栽培計画に基づく栽培を行い鋤込みの実施等
11	そば作付助成	1	20,000	そば	作付面積に応じて支援
12	地力増進作物加算	1	20,000	地力増進作物(詳細は別紙一覧のとおり)	鋤込みの実施(配分により単価調整)

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。